

**令和４年度淀川区区政会議
第１回コミュニティ力向上部会**

日時：令和４年６月７日（火）

午後６時２６分～午後７時４８分

場所：淀川区役所　５階５０２会議室

○田口政策企画課長

皆さんこんばんは。

本日は御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。今日も議事録を作成しますので、録音させていただきますので、よろしくお願いします。携帯電話はお切りください。時間前ですけど、英委員は今日御欠席と聞いておりまして、大西さんは遅れて来られると聞いています。浅井委員のほうはもしかしたら途中で来られるかというところです。早速始めさせていただきたいと思います。

ただいまより令和４年度第１回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

本日の進行役を務めます政策企画課長田口です。よろしくお願いします。今年度初めてということで、よろしくお願いします。

浅井委員が来られました。お疲れさまです。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。会議の次第でございます。議事の参考として裏面に進行表を記載しております。続きまして、「配付資料一覧」と「部会名簿」、裏面に「座席表」がございます。さらに「ご意見票」。で、広報誌「よどマガ」今月号ですね。あと「返信用封筒」。参考資料としまして、「令和４年度運営方針」をお配りしております。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料ですけども、資料１と

しまして、「令和４年度第１回コミュニティ力向上部会」の今回御議論いただきたい内容、御意見を伺いたい内容と、資料２「区政会議部会におけるご意見への対応方針」、この２種類の資料を本日御持参いただけておりますでしょうか。もし、お持ちでない場合でしたら、事務局のほうに言っていただければと思います。

本日出席者は、先ほど申し上げましたけれども、部会名簿と座席表が表裏になっておりますので、御参照ください。

では、新年度ということで、今座っている市職員、私と山崎代理は変わっておりません。総務課長畑中が市民協働課長からかわっておりますのでよろしくお願いします。

○畑中総務課長

よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

市民協働課長の山田ですので、よろしくお願いします。

○山田市民協働課長

山田です。よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

今日の会議、通常どおり午後８時２０分を目途にということで、遅くとも２時間後、８時半までには終わってもらいたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いします。

発言、説明の際、できるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行に御協力をお願いします。

それでは、ここからは議長に会議を進行していただきたいと思います。

山本議長、よろしくお願いします。

○山本議長

皆さん、こんばんは。議長山本です。

早速ですが、この次第に基づきまして、まず議題の１「タブレット端末を活用した

地域活動活性化促進について」ということを進めてまいりたいと思います。

まずは、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

本日、部会で2つのテーマについて御議論、御意見を頂きたいと思っております。

それでは、議題1つ目、「タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について」、山崎代理、よろしくお願いします。

○山崎市民協働課長代理

山崎から、座ったままで説明させていただきます。

資料1「タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について」です。この間の土曜日、令和4年6月4日に地域活動協議会の会長様にお越しいただきまして、意見交換会を開催しました。そちらのほうで、各地域、18地域全てに1台ずつタブレット端末を配付させていただきますという旨を説明いたしております。

コロナ禍におきまして、Zoomの会議でありますとか動画での情報発信など、ICT活用はより身近なものとなっております。また、大阪市のコロナワクチン接種予約などをはじめとしまして、従来、区役所の手続というのは郵送ですとか、窓口に来ていただくという形だったかと思えますけれども、非接触ということで端末から申請できるケースというのも増えております。

そのようなことを踏まえまして、各地域に1台ずつタブレット端末を配付する運びとなりましたが、このタブレット端末、配付しただけでは宝の持ち腐れと言ってはなんですけれども、活用をちゃんとしていただけるためにはどうしたらいいのかなということで、御意見を皆様から頂きたいと思えます。

以上です。

○山本議長

はい、山崎さん、ありがとうございます。

それでは、今御説明がありました「タブレット端末を活用した地域活動活性化促進

について」ということで、意見交換会をしたいと思います。

皆さん、一言、二言でも構いませんので御意見頂戴したいと思います。

まず、こちらから行きましょうか。中井さん。すいません、お願いします。

○中井委員

個人的には、遅いぐらいかなというような気はいたします。ですから、これからどんどん情報発信進めていただいて、やはり皆さんにそういう情報を広めるという形が、これからコミュニティ力の向上で一番大事なのかなという気はいたしますので、後でまたいろいろ我々困ったことを現状申しますけれども、やはりそういうことが一歩一歩、各地域のそういう発信を主軸の方にやっていただけたらありがたいなという気はいたします。

以上です。

○山本議長

こっち回りで、すいませんが、西岡さん、次お願いします。

○西岡委員

加島地域の西岡です。

先日6月4日ということで、うちの地活の会長にどんなことを話されたのかいうのをちょっと事前に聞いてきまして、要援護者の見守り活動に何か使うようなことをちょっと考えているということで、試行的に4地域にそういうことをやってみようみたいなことを言っていたという話を聞いています。そういうことはいいと思うんですけども、タブレットを配付して、みんな適当にばらばらに使うんじゃなくて、やっぱり何か一定の取決めだけはしといたほうがいいんじゃないかなと。適当に検索で使ったりとか何でもできますから、やっぱり最低限の使い方というのはちゃんとやるように、ハード面のサポートだけでなくソフト面のサポートも必要じゃないかなというのを思いました。

それと、あと、やっぱり事務所で何らかの皆さんの手助けになるような窓口的なこ

ともできるような感じがするなというのは思いました。

あと、通信費とか、何かお金の話になりますけど、その辺どうなるのかなというのをちょっと心配なところです。

○山本議長

ありがとうございます。

続きまして、水本さん、よろしくお願いします。

○水本委員

こんばんは、水本です。

私はもうひとつ、そのタブレットがもうひとつ分かりませんので、質問のしようもないんですけど、地域に1台ということなんですか。

○山本議長

そうです。

○水本委員

その1台は、例えば社協会長とか連長さんとか、誰が持つというわけでもなしに地域に1台までと。なるほど、そうですか。勉強させてもらいます、今のところ、ちょっと私、正直あんまり分かりません。

○山本議長

それでも結構ですよ。

次は、ちょっと飛びますけども、浅井さんお願いできますか。

○浅井委員

タブレット端末の配付の目的はどういうことですか。ちょっと聞き取りにくかったんで。

○山本議長

じゃ、もう一度山崎さん、もう少し踏み込んで。

○山崎市民協働課長代理

今、中井委員もおっしゃったように、やはり地域活動に参加してもらうためには地域の活動の広報というのが大事だと区役所でも考えておりまして、広報誌「よどマガ」であったり、いろんなチラシ作ったりしているんですけども、今、結構若い方って24時間いつでも手軽に情報を見られるというので、スマホで検索して何月何日どこでどんなイベントやっているかなとか、すぐスマホで検索するほうがいつでも見られるので、そういう使い方をされる方が非常に多くなっていると。

ということは、各地域の行事などもフェイスブックに載せるであったり、ホームページに載せるであったり、そういうスマホの検索に簡単にヒットできるような広報をしたらいいのではないかと考えまして、パソコンというのは地域にもう既にお持ちのところ多いんですけども、タブレット端末をお使いいただくことで、手軽に外に出てその写真を撮るであったり、会館でも外でも使えるというような効果があると考えて、広報用にタブレット端末を活用いただけないかと考えているんですけども、何かそれ以外でももっとこういう使い方をしたら地域活動が活性化できるんじゃないかというような御意見を頂ければと考えております。

○山本議長

どうでしょう。

○浅井委員

SNSとかツイッターとか、そういうものの一切触ったことないので。

○山本議長

はい、そうですね。

○浅井委員

そのイメージ湧かないんですよ、全然。ただ、いろんな人に興味を持っていただくということでの情報発信源としてのタブレット端末ということでしたら、有効に活用できるかなとは思います。

○山本議長

はい、ありがとうございます。

なかなか、ちょっと難しい問題でして。次、寺田さん、よろしくお願いします。

○寺田委員

寺田でございます。

タブレットのイメージがちょっとよく分からないんですけど、淀川区全体で何台でしたっけ。

○山崎市民協働課長代理

18台。

○寺田委員

18台ですか。

○山本議長

はい。18連合あるんで。

○寺田委員

ほとんど皆さん持っておられる時代に、18台が出たからといって画期的に何ができるというようなものでは多分ないんだろうと思うんで、地活協のところでの先ほどおっしゃった広報に使われるというのはもちろんだと思うんですけども、それぞれの地域で一番自慢の行動、活動をそれぞれで撮っていただいて、集まったときにコンテストじゃないですけど、そういう自慢比べみたいなことでやっていただくというのも皆さん考えられるようなとこかなと思うんですけど、ちょっとずれてるかもしれませんけど、こういう映像の時代というか、そういう記録する時代ですので、特にコロナで非常に毎日の生活様式が変わったという中で、今マスクしてますけど、これ、どこまでマスクするのか知らないですけど、新しい生活様式が戻ったときに、今の状況、現状をしっかりと地域で撮っておいて、また新しい時代が来たときに非常にあのときはこんなことしたなという、そういった記録にも使えるかなというふうに思いますので、そういった使い方だとか、地域に限らず淀川区の中で残しておきたい、そういった生

活様式を各それぞれのところで記録していただいて、何十年にわたって長い期間でこういうふうに変わっていったんだと、そういう1つの文化的な遺産として取り組んだら、また1つの淀川区のよさが残るんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと思いつきですけど、よろしくお願いします。

以上です。

○山本議長

はい、ありがとうございました。大屋さん、何か意見ございますか。

○大屋副議長

このタブレット端末、地域に1台ずつというのはすごくいいことかとは思いますが、若い方にはいいんですけども、高齢者にとってその端末、スマホ自体、なかなか使いこなせてないという現状で、何かこのタブレット、地域において発信していく、いろんな情報を発信していくという話はすごくいいことだとは思いますが、高齢者はやはり講習会なり勉強会なりがないと、この情報を受け取るほうがなかなか難しいというふうには感じたんですけども。

○山本議長

そうですね、そのとおりですね。その辺は、山崎さん、地域ごとに勉強会をしていただけるとか、そういったことを役所は考えてはるのでしょうか。

○山崎市民協働課長代理

まず、タブレットを配付する、使用してくださる方への勉強会というのはもちろん企画しておりまして、まちづくりセンターさんのほうで3回にわたって勉強会ってやるんですけど、今いただいたように、その情報を受け手となる地域の高齢者の勉強会というのは今まだちょっと企画していませんので、貴重な御意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

○水本委員

西中島が防災のほうで、来週やるんですけども、端末で町会ごとに決めて、それを

本部に伝えるということは今度訓練するんですけども、そういうふうな考え方でいいわけですか、これは。そういうものと。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。今回、西中島地域で去年来、新東三国地域で取り組んでおられるLINEで防災安否確認訓練をなさると聞いています。そういうタブレット端末でその防災の安否確認したものを地図上に落とし込むとか、みんなで一緒に見られるようになるという使い方はできるようになると思います。

○水本委員

なるほど、よく分かりました。

○西岡委員

ちなみにどんなタブレットですか。

○山崎市民協働課長代理

i P a dです。もう買ってありまして。

○西岡委員

i P a d P r o。

○中井委員

それと、今、お年寄りのことを言われたんですけど、私も同じような考え方してるんですけど、当然御年配の、私も含めて、例えば目が悪いとか、いろんな障がいのある方もおられるし、年配の方はなかなか講習会をやるにしても、なかなか本当のこと言いますと、ついていけないと言うんです。ところが、私の地域の中でもパソコンとか若い方は、人に教えておられるようなレベルの方もおられるわけです。

ですから、町会の中で受けは今1台なんでしょうけども、これからどういような計画を持っておられるか分かりませんが、台数を増やすとか、やはり広めるというんですか、災害も含めていろんな情報発信をしていただける方法論というのは、僕はいろいろあるんじゃないかなと。私の地域の社会福祉協議会の会館も、Mさんという得

意な方おられますんでね。だから、そういうことを広めていこうと思えば、そういう方を中心にして、あるいは会長だけじゃなくて、そういうことの方法もあるし、やはり使い方をどうしていくかというのは具体的に、これから台数を増やしていかれるということもあるのかも分かりませんが、そこも含めて各18連合でいろんな形で試行錯誤しつつ、どうしていくかというのは検討していただきたいなとは思っております。

○山本議長

ありがとうございます。各連合ごとに何らかの工夫が必要であろうというのはよく分かります。ただ、タブレット1台に対して。

○山崎市民協働課長代理

タブレットがちょうど来ましたので。

○山本議長

各1台お渡しするそのタブレットが今、ああいうサイズの持ち運びができる簡単なタブレットということですね。

○水本委員

どっちにしても、これからそういう時代になるんでしょうな。

○山本議長

多分そうですね。だから、その地域によっては。

○水本委員

慣れるまでは大変やと思いますけどね、やっぱり勉強をしないと。

○山本議長

確かにおっしゃるとおりだと思います。タブレットに各個人とか各個々の町会長さんが入っていけるように、要するに彼らでしたらLINEでグループも作れますし、そういったことを活用しながら、みんながその地域の広報の情報を見れるという状況にしていきたいというのが区役所の意図かなと思います。ただ、年配の方でも、もう

そんなんいいわと言われる方もおられるでしょう。それはそれで、今までどおり紙ベースでお知らせするとか、そういうことも忘れてはいけないと思います。

大西さん、今来られましたけど、何か意見があればちょっと教えていただきたいんですが。

○大西委員

ふだん、僕も回覧板とかあんまり見ないんですけど、これから高齢化になっていく中で、こういう機械をもらってやるのが一番手っ取り早いのかなと思うんですけどね。だから、これから先を見据えた中で考えていくと、タブレットというのは結構有効的なのかなというふうには思いますね。使えないからやらないのではなくて、前向きに考えていったらいいのではないかなと思います。

○山本議長

鋭い意見が出ましたけれども、役所としては何かもっと期待していたようなことがあるんでしょうか。

○山崎市民協働課長代理

いえいえ。でも、確かに情報を受ける側の勉強会というのはちょっと考えていかないうことは思いましたし、コンテストであったり、アーカイブじゃないですけども、今じゃないとなくなってしまうものというのを記録するというのは非常に大切なことだなという御意見、ありがたかったと思います。確かにマスクしてない顔って見たことなく、何か映像だったらマスクしてない会長さんの顔とかを載せられるのかなとか思いました。

○山本議長

そうですね。確かにマンション内で挨拶交わしても、ああ、いう感じですよ。マスクしてればそういったこともありますし、寺田さんがおっしゃっていたように、数十年後、各地域でどんなことがやられていたのか、そんな記録をずっと残していけるという媒体にもなりますので、活用できればなど。活用の仕方だと思いますけれども。

○西岡委員

その記録するのに、容量は結構あるんですか。16ギガとかだったら、あっという間になくなりますよね。写真とか情報集めても。

○山田市民協働課長

今、調べています。

○区役所職員

容量は64ギガです。

○西岡委員

でも、あっという間になくなると思います。

○山本議長

抜き取るとはできるんでしょう。ほかのどこへ保存していくという、ためていくとかいう。

○西岡委員

iCloudとか、そういう環境面は整えてくださるんですか。

○区役所職員

そのための勉強会をします、iCloudを使うための。

○西岡委員

その環境を役所が作ってくださるんですか。iCloudは、自分でアカウント作ってやっていますよね。そのアカウントは自分たちで作らないといけないんですか。

○区役所職員

もう設定しています。

○西岡委員

設定してくれるんですね。

○区役所職員

はい。

○山本議長

今、西岡さん、結構お詳しくそうなんですけれども、その点は各町会の勉強会のところでもっと突っ込んだ質問をされてもいいのかなと思います。漠然な話で、私らもどんな使い方がいいんだろうとか、渡されるだけ渡されるのか、それとも役所のほうから何か情報がバーンと入ってくるようなものにするのか、役所から入ってきて、これを地域の皆さんに共有してくださいみたいな。要するに、今言う回覧板ですね、早い話。来月これ回覧してくださいみたいな、そんなものも役所のほうから出てくるのか、もう本当に地域だけのものとして使うのか、フェイスブック作ったりとかいうことも当然できます。三国の僕、このスマホでフェイスブック、代わりにやってますので、まだまだフォロワーが全然少ないんですけども、そういったことも増やしていく努力をしないといけないと思います。

以上ですが。

○山崎市民協働課長代理

ありがとうございました。

○山本議長

ほか、もう少し意見ございますでしょうか。

特にないですかね。ちょっと難しい問題でしたね、本当に。

それでは、この辺でこの件、議題1に関しては切り上げたいと思います。

続きまして、議題の2ですかね、今度は「淀川区の魅力発信について」ということで、区役所のほうから簡単に説明をお願いします。

これは田口政策企画課長です。

○田口政策企画課長

資料1、御覧になってください。下のほうを御覧ください。

「淀川区の魅力発信について」ということで、区役所の情報発信手段、まず広報誌「よどマガ」、あとホームページ、ツイッター、インスタグラムというのもやっており

まして、それらを活用して今後も淀川区の魅力発信していきたいと考えております。

ちなみに「よどマガ」先月号で「映（ば）えな写真」をInstagramで募集中です。

今年2月、区政会議開催させていただきまして、同じくコミュニティ力向上部会で区のよさを深掘りして、区の魅力を明確にしたかどうかという御意見も頂戴しました。あと、区民としての誇りというか愛着というのでも発信なり、あるいは確認というのでも必要だろうという御意見を頂いたと記憶しております。

今日は意見交換ということになろうかどうかちょっと分からないんですけども、ここに書かれていますとおり、もう個人的な御意見でも全然結構ですので、淀川区の好きな場所、あるいはスポット、5つ程度と書いておりますけども、少なくとも結構です。逆にもういっぱいあるというのでも全然結構でございますけども、そのことを言っていて、我々、今後、今申し上げたような広報媒体で紹介していくというようなこと、せっかく区政会議の委員さん来られていますんで、貴重な御意見として頂戴したいと思っております。

何か他の区を見てましたら、広報誌で、今言ったようなことを募集したりとか。ですけど、なかなかちょっと集まってこないと聞いたこともありますし、皆さんでああでもない、こうでもないと言っていたら、今日大分時間ありますので。この魅力ある観光資源として、発信、紹介していきたいと考えておりますので、御議論よろしくをお願いします。

○山本議長

田口課長、ありがとうございます。

そうしましたら、議題2「淀川区の魅力発信について」ということで意見交換をしたいと思います。先ほど言われておりますこういうところが好きだとか、淀川のこういうところに魅力を感じるということがあれば、1つでも2つでも構いませんので発表していただきたいと思います。

別に発信どうこうじゃなくても、好きな場所、好きなことを数多く言っただけ
たらそれで助かります。

今度、逆回りで、寺田さんのほうからお願いします。

○寺田委員

5月号の「よどマガ」ですか、非常にきれいなスポットがたくさんあるなというところ、逆にたくさんあるので絞れないぐらい多いところだなということを改めて思ったんですけど、自分自身は、ちょっと話ずれますけども、非常に男はつらいよという寅さんのシリーズが好きで、何回も見て、皆さんもほとんどの方が見られてると思いますけども、非常にそういう意味では、十三エリアというのは葛飾柴又と似てるところが何かあるような、いわゆる下町情緒というか、日本の、昭和の匂いが非常に残るようなエリアかなというように思って、そういった意味ではよく似た江戸川の河川敷の対比として淀川の河川公園、それから帝釈天の代わりに神津神社とか、それから柴又駅の代わりに阪急十三駅周辺、十三の商店街だとか、そういうところが非常によくまねしてるわけじゃないんですけど、大事なところはそれぞれスポットを、ばらばらではなくて1つのストーリー性を持って、何か淀川区としての未来、ずっと続けるような何かストーリーを作ってキャッチフレーズにしながら、そういうドラマでもいいし映画でもいいし、そういったものを1つ作る中で、ここはという特徴のできるころを選んでしていただいたら面白いし、皆さんももっと頭に残るんじゃないかなと。

要はスポット、スポットって、何かここはよかったというのでしたら、すぐ忘れま
すのでね。だから、さっき言った寅さんの関西版の男はつらいよシリーズの似てると
ころと、あと逆に新大阪駅周辺と阪急十三駅周辺というのは、要は日本全国への窓口
というのかな、新大阪から北海道へも行けるし九州も行ける。それから阪急十三駅と
いうのは近畿の窓口というか、そういう意味では近畿の玄関口であり、日本の玄関口
という意味での、そういうスポットとして、何かそういうストーリー性を持たせて、
日本の中心であり日本のふるさとは残っているような、そのエリアが淀川区であると

というような、何か皆さんが1回聞いたら、ああ、そういうとこなんだみたいな、だからこんな人が出てくるんじゃないかなとか、そういう意味でのエリアとして、私は、淀川河川公園、神津神社、それからだんご屋さんの代わりに喜八洲のお店とか、あとはさっき言ったように、阪急十三駅というのはある意味じゃ昭和の匂いのするターミナルで、新大阪駅というのは近代、これからの未来の新しい雰囲気というか、そういうものが1つ、合わせてストーリーができればいいなというように思っています。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

すみません、大西さん、次、お願いできますか。

○大西委員

何かいろいろ考えたんですけど、なかなか思い浮かばなくて、どうせだったら何か珍しいものがあるのかなと思ったりもするので、例えば、JRの京都線の高架下、くぐり抜けるところが1か所あるんですけど、ああいうところって結構、あまりほかにはないので、ああいうようなちょっと珍しいところを淀川区にはこういうところがあるんだよみたいな、ちょっと珍しいスポットを挙げてみてもいいのではないかなと思いました。御存じですか。京都に向かって歩いていったら、北側行ったら、向こう側に、東淀川区に抜ける。

○山本議長

地下道。

○大西委員

ああ、そうそう。

○浅井委員

アンダーパス。

○大西委員

違う、車は通れないんですよ。

○山本議長

うん、人だけ。

○大西委員

人とか自転車が通れる。向こう側、東淀川区に抜けるような道があると。ああいう、ちょっと珍しいところがあると。それも多分見たらあつと言うようなところですね。

○田口政策企画課長

たまにマスコミで紹介された、日本で一番低い。

○大西委員

それは違います。

○田口政策企画課長

じゃないんですか。

○大西委員

田川の右手のところ。

○田口政策企画課長

ああ、そう、それ田川ですか。違うんですか。

○大西委員

1.2メートルの。日本一じゃないみたいですけど。

○田口政策企画課長

日本一じゃないんですか。

○山本議長

大西さんは、最近ネットで調べると、食べ物でありグルメであり、大阪駅周辺にこういうものがあるというのは、すぐ情報として入ってくるんです。そういうもの以外に何かないかということをおっしゃりたい。

○大西委員

それもありますね。

○山本議長

そういうことですよね。

○大西委員

はい。

○山本議長

すいません、ありがとうございます。

浅井さん、何かありましたら、一言でも結構なので。自分のお気に入りスポットでもいいです。

○浅井委員

5月号で、何か映えるというか、神社とか寺が載ってたように思うんです。

○山本議長

はい、今ありました、そこに地図。

○浅井委員

こういうのがあるというだけじゃなくて、体験型のものとして、例えば、毎週、何曜日の何時頃には、例えば般若心経の写経ができますよと。というのは、日本人というのはもう仏教徒がほとんどなので、それ以外の宗教の方もおられるのは分かっていますが、それとか、立っては床にひれ伏すような動作もたしか僧侶の修行の一環なんですね、五体投地という。そういう写経や寺の修行の一部を体験する事を受け入れて頂ける寺院があれば、予約制なら予約制で、電話番号も出しておいて、新大阪駅周辺にこういう体験できますよというのを出すとかですね。

○山本議長

座禅修行とか何か。

○浅井委員

はい。

肩を僧侶がたたく。

○山本議長

パチっと、座禅ですね。

○浅井委員

座禅ですね。こういう経験できますよという発信のほうがいいんじゃないかな。

十三地区には、たしかがんこは十三が発祥ですね。

○山本議長

がんこですね。

○浅井委員

がんこ寿司というのは銀座8丁目にあって、まさにもう関西から向こうへ進出したシンボルみたいなお店というか、すし屋になってますので、がんこの本店はここにありますとかですね。がんこの宣伝するわけではないんですが、そういう有名な店の本店とかですね。これあんまり1つの企業の宣伝になってはいけないので、どういう発信の仕方をするかは考えていただいて、私が思い浮かんだのはその辺ぐらいですね。

○山本議長

ありがとうございます。ユニークな発想で結構だと思います。

水本さん、何かありましたら。

○水本委員

困ったな。

○山本議長

いや、自分の好きな場所、よく行く場所でもいいんですよ。

○水本委員

私、これ頂いたときに、好きな場所、スポットとあったので、私が一番好きなものは淀川の堤防で、向こうの北区の方の夜景

がきれい。何しろあの夜景は、やっぱり私、見る価値があると。それともう一点。

十三大橋から見る夕日。これもきれいです。それともう一点、好きなスポットのうち、西中島幼稚園の桜。桜の季節しかないんですけど、桜はもうあっちこっちにたくさんありますけど、西中島は桜の少ないところなんです。大体が小学校の桜がいいところなんですけど、この西中島幼稚園の桜は見事です。1本しかないですけど、ごっついの。元旦になりますと、淀川の堤防からの、生駒からずっと上がってくる初日の出に、元旦の日に何人来られると思います、あの堤防に。たくさん来てるんですよ、ずっと。初日の出ですね、あれをお参りにたくさん来てる。そのぐらい見どころはあると思いますけどね。私の好きなところはもっともっとあるんですけど、それはちょっと置いて。

○山本議長

ありがとうございます。今言われたように眺望とかそういうのがいいということなんですけど、こういうのをさっきのタブレット端末とかで発信するいうのも1つの手なんですよ。

西岡委員、お願いします。

○西岡委員

皆さん、いろんなことを言われますけど、僕は生まれ育った加島が一番大好きです。

○山本議長

そうですね、自分の地元ですから。

○西岡委員

はい。加島は今福祉のまちというか、障がい者の施設もあるし、高齢者の施設もあります。一見普通の生活する。皆さん、共存できているんですよ。優しいまちなんです。だから、一番好きですね。それが魅力だと僕、思っています。

もう一つが、さっき言いました低いガード下。田川と、三津屋から田川に抜けるところの。

○水本委員

あれ、向こうに抜けたらどこへ行くんですか。

○西岡委員

三津屋のほうから行ったら、田川、塚本のほう向いてるんですけど。あそこ、テレビ局に、

通ったときにインタビューされましたね。いつも通るんですかって、バイクでこうやって通ってたら止められて、だからあそこは結構いろんなところで有名みたいですね。

あとは僕、個人的なんですけど、自分がちょっと門徒の総代になっているんですけど、正恩寺という加島にあるお寺。

○山本議長

お寺ですか。

○西岡委員

最近ちょっと新しい住職が来られて、いろいろな行事やら、アジサイをたくさん植えられて、アジサイをきれいに咲かせていらっしゃって素敵なお寺になっているので、そこが大好きです。その3つです。

○山本議長

今ちょうどアジサイの季節ですね。

○西岡委員

そうですね、咲いてます。

○山本議長

続きまして、中井さん、お願いします。

○中井委員

木川のほうに住んでいますが、低地というか海拔0メートル以下の土地だったので、洪水や台風のとくに本当に嫌な思いをしたんですけども、今の堤防、国交省さんのいろんなお力もあってか知りませんが、今もちょっと何か改良されているような感じで、堤防も散歩すると、カラスが大分少なくなったようなので、ものすごく憩いの

場所になっているなということで家内とよく歩いたりして、いい場所ができているなという気はします。

それともう一つは、十三のサンボード辺りのがんこさんは昔から有名なお店なので。ただ私も古い人間なので、藤田まことの歌で、梅田を越えて淀川を越えたら十三というのが、ものすごくいまだにイメージがあるんですよね。ある意味でのいいお店がなくなり、また新しいお店ができているんです。もう少し何か憩いの場所のお店がピックアップされたらありがたいなという気はいたします。

それと、北野高校の前の公園ですね。時々体操とか、私もクリスチャンではないんですけども、友達から誘われて教会のところで歌を歌ったり、ピアノの音楽のコンサートに参加していますが、なかなか楽しいもので、やはり公園の有効利用というか、いろいろ整備していただいて、そういうお年寄りとか若者の方もお越しいただくような場所にしていただけたらありがたいなと。

それと、もっと十三を、もう少しネームバリューを、品格と、それと中身をやはりこれから向上していただけたら、本当にいい町になるのになという気はいたします。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。大屋さん。

○大屋副議長

私も水本さんと一緒なんですけれども、淀川の新大阪から新御堂に乗って、新大阪から淀川をちょうど渡るときに、夕日が何とも言えない。十三大橋があって、その向こうに六甲に落ちる夕日が本当にきれいなんですね。何ときれいな、こんな夕日があるのかというようにいつも思うんです。

それと、新御堂を渡るときに、向こうにずっと入道雲があって、空が何とも言えない、きれいというか、ビルの上にある入道雲とかもすごくきれいなんですね。それが梅田のほうから北のほう、南のほうから北のほうを見たときにはそんなに感じないん

ですけれども、何といい場所なんだろうといつもあの場所を通るたびに思います。

それから、10年ぐらい前になるんですけれども、やはりあのところで御来光を見たことがあるんですね。

○水本委員

賛同者がいてよかったです。

○大屋副議長

生駒の山から上がってくる御来光というのはきれいでした。榎木橋からも、朝お参りに行った帰りにそこから御来光を見るんですけれども、すごくきれいなんです。やはり生駒の山から上がってくるの、遠くに行かなくても身近なところでいっぱいいい場所があるというのが、これ見せていただきまして、淀川区の魅力発信について考えたときに、きれいな景色がいっぱいあるんだろうというように思いました。

それと十三なんですけれども、梅田から阪急電車で神戸線、宝塚線、京都線というように出ているんですけれども、十三でみんなそれが通るんですね。神戸線も通る、宝塚線も京都線も。これってすごいことだと思うんです。3つの大きな主要な線、京阪神の主要な線がこの駅を介して3つに分かれていく、これもすごいことだなというのと、それから淀川と神崎川の間に位置する淀川区というのは、大きな川と川の間に挟まれたこの淀川区というのもすごいなと。こういうふうに川と川の間に挟まれてる区ってなかなかないなというふうに思って、それも魅力の1つかなというように感じました。

新大阪駅というのは、大阪駅は在来線のみ、新大阪は地方、ほかの県からも全部来られる拠点ということで、やはりこれからはもっと魅力のある新大阪駅になっていくのかなというふうに期待をして、いい場所だなと、いいところに住まわせていただいてるなと思っております。

以上です。

○山本議長

ありがとうございました、皆さん。

淀川区の魅力についてということなんですけれども、箱物とかそういうのはもうある程度皆さんに知られていると思うんですね。今皆さんに聞きましたら、夕日であるとか自然のものにスポットが当たっていたように思います。みんなのまだ御存じのないような場所とか、特に地域の歴史的なものがあれば、そういうものを発信して行ってほしいなと思います。

この5月号で、先ほど寺田さんがおっしゃったように、ほとんど目ぼしいところは出てしまっているような感じがしますので、それ以外のところということで皆さんに好きな場所をお伺いしたんですけれども、水本さん、大屋さんは夕日とか景色がすばらしいというようにおっしゃっておられますので、インスタ映えではないですけど、たまたまビルに重なった夕日が何かの模様になってるとか、何かそんな場所がまた見つければ面白いんじゃないかなと思います。これに関してはもうこれで意見ございませんでしょうか、皆さん。

時間も早いんですけれども、議題の3、令和4年2月の区政会議の部会における御意見への対応方針について、区役所より説明をお願いします。

○田口政策企画課長

資料の2です。A3の分ですね。事前にもうお配りさせていただいておりますので、ここで詳細な説明というのはもう省かせていただきたいと思います。

前回も非常にたくさんの御意見、頂戴いたしましたので、要援護者支援システムとか地域活動の広報、地域活動への参画、それと先ほどお話あったような区の魅力発信というようなお話ございましたので、その他発言もそのまま書かせていただいている部分もありまして、非常に文章量が多くて恐縮ではありますが、その中で、きちっと読んでいただいたかと思いますが、もう少しコンパクトにまとめようかなと事務局としては思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。何か今日ここで御意見等ございましたらと思っておりますし、「ご意見票」もお配りしておりますので、別にこ

の場ではなくても後日、書いていただいて御提出いただいても結構です。よろしくお願いします。

○山本議長

御説明ありがとうございます。資料2という、送られてきたこのA3の3枚あると思うんですけども、2月のコミュニティ力向上部会において皆さんが発言されたことをまとめて書かれているのと、この回答と対応方針が書かれていると思うんですけども、回答の中で、もう少しこれを説明してほしいとか、もう少しこういうふうにならないかとかいうような意見がありましたら、今度は手挙げでいきましょうか。何かございますでしょうか。僕も全部読ませてもらいましたけど、おおむねこういう意見でした。それに対して、この後の対応方針ということで、一生懸命対応しようとしている姿勢は見られますし、改善していただいたところもあるかと思います。区役所のホームページですかね。地域の情報を見るのにトップのほうへ持ってきていただいたというようにお聞きしております。

そういったこともここに書かれていたと思います。

なかなか今日は意見が出ないんですけど、意見が出ないというよりも、ちゃんとまとめていただいているということに対して感謝はしておりますし、こういうふうに対応しようとしているということにも感謝しております。

ただ、この要援護者支援システムですか、勝手に発言させてもらいますが、令和7年度までに個別、何でしたか。

○山田市民協働課長

避難計画。

○山本議長

個別避難計画を策定し終わりたいという、これ、あくまで岡本区長が望んでいるようなことだったかと、「よどマガ」が何かでそういうことを見たような気がしました。

○山崎市民協働課長代理

災害対策基本法が令和3年5月に改正されたんですけれども。

○山本議長

そうですね。

○山崎市民協働課長代理

そこでおおむね5年程度で取り組むと書いてあるので、3年、4年。

○山本議長

スケジュール組めば7年ぐらいになるということ。

○山崎市民協働課長代理

とくと、7年になるということですね。

○山本議長

僕、読ませていただいたのは、岡本区長が1人でも取り残しがないように、そういった個別支援計画を固めたいなみたいなものを、多分「よどマガ」ですよ。

○山崎市民協働課長代理

「よどマガ」の2月号だと。

○山本議長

そうですね。そこで読んだような気がするので、すごいそういうことを岡本区長が考えておられるのかなと思って、できれば区役所、地域、協力して、そこら辺をやっていききたいなと思っております。

大屋さん、何かありますか。

○大屋副議長

いや、ないです。

○山本議長

ないですか。何か今日、ちょっと早いんですけれど。

そしたら、一応この区政会議部会における御意見への対応方針についてということ
は、もうこれでよろしいですか。

そうしましたら、もう最後になってしまうんですけど、本日この議題を3つ意見交換したわけなんですけど、もう少ししゃべらせてよみたいの方がおられれば。時間はたっぷりございますので、しゃべっていただければと思います。

水本さん、よろしくお願いします。

○水本委員

ちょっとテーマが大き過ぎて当たってるかどうか知りませんが、課長さんも来てくれていることですので、私の思っていることを1つ。

区全体で何かするというようなことは駄目なんですか。

以前に、若いときですけど、この淀川区で、たしか北野高校だったと思うんですけど、淀川体育大会をしたことがあります。体育大会、運動会をしたことと、それと神崎川を借りて、ボートを漕ぐの。

○区役所職員

ドラゴンボートですか。

○水本委員

あれもやって、私ら子ども会を出してもらったんですが、地域でいろいろとやっているけど、そうではなく区全体でそういうことは無理なんですかね。

○山本議長

要するに、区全体でそういう大きなことができればなという。

○水本委員

そう。淀川区の魅力発信ということは何か大きなことです。

○山本議長

大きいもの、花火大会みたいな、そういうメインみたいな。

○水本委員

全体の18連合の、それは大変ですよ、言うのは簡単だけど、現実、今まで運動会もしたし、ドラゴンボート。もやったことがあるから。

おもしろい何かそういうことをできたら、そういうことをしたい。それは大変だろうけどね。

それともう一点。今の淀川の堤防ですね。御存じのように焼き肉やっています、新御堂のところ、ものすごい土曜、日曜はもう本当に盛況です。600円取りますけども、向こうがもう全部してくれるんですよ。手ぶらで行けるというようなところなんですけど、あそこの上か、下でもいいですけど、私の西中島の大先輩が30年も40年も前から、堤防に桜を植えようって言うておられたんです。今思うと、堤防にずっと桜を植えるというようなことでもしたらいいのではないかなと思います。

課長に聞きますけど、堤防で、淀川区のほう、今どんどん整備してますよね、草刈って。いずれはどういうふうになるんですか。新御堂から草を刈って、広場、中井さんのところの下をやって、十三のほうへずっと芝生を刈って、ずっと広がってきてますよね。十三の橋の下のところも、今、きれいになりましたわ。

○田口政策企画課長

今言うておられるのは、十三駅から、南のほうに真下行ったところ、もうすぐ芝生化されますので、国の事業で。

○水本委員

国の事業ですか。

○田口政策企画課長

あのエリアが、淀川区河川敷の魅力向上のために、エリアとして一応位置づけられてやっている。

○水本委員

やっていますね、ちょうど。

○田口政策企画課長

おっしゃるように、割と局地的なので、ほかのところもあるでしょうというお声は私も聞いたこともありますし、今おっしゃったような桜の話、実は複数の方から聞い

たことがございまして。

○水本委員

いや、よかった。やっぱりそうですか。

○田口政策企画課長

ええ。それを聞いたこと。

○水本委員

そういう話、昔言っておられたから。

○田口政策企画課長

ええ、具体的には、人が通るところにということだから。

○水本委員

そうそう。

○田口政策企画課長

そうですね。

○水本委員

植えたらどうだと言って。

○田口政策企画課長

第一義的には、あそこは、国のものというのものもあるし、何か洪水とか起こったとき、昔、あそこは、木があったのをあえて切ったという、聞いたことあると思うんですね。

○水本委員

ありました。前ありました。

○田口政策企画課長

だから防災の観点になるんですかね。

○水本委員

そうそう。堤防があそこ、全部、あれきれいにされましたかね、前。

○田口政策企画課長

そうなんです。だから、その辺がハードルじゃないかと思いますけどね。

○水本委員

そうですか。区をあげての、そういうようなことでも何かないかなって。また山田課長にもいろいろと相談しなきゃいけない。

○山田市民協働課長

はい。今1個だけ、区全体でと言うと区民まつりだけなので、確におっしゃるように、ほかにはあまりないので、何十年か前には防災訓練をやっていたりというのも聞きましたけれども、今確かにたこ揚げやったりとかぐらいでしかないかなと。

○水本委員

そうですね。

○山田市民協働課長

だから、子ども会さんには多大なお世話になっていますいうところかと思います。

○水本委員

そうですね。今年は区民まつりができそうなので、よかったですね。区民まつりできるから。

○山本議長

水本さんありがとうございます。要するに、単一の地域だけではなくて、淀川全体で何か大きなことができないかというお話だったので。山田課長のほうからも、今、区民まつりをやっていたということなんですが、一応この23日に第1回目の実行委員会がありまして、予定は9月17日の土曜日に開催する予定ということですね。

それと、区全体で淀川河川敷を使って、新春の子どもたこ揚げをやっている、それぐらいしかないと。

昔は何かいろいろやれたんでしょうけど、今はやっぱり集まらないのか、何か規制があるのかですね。

ボートをやると言っても、やっぱり水難の何か危険性があるから。

○水本委員

今ボートやると言うとは、それはもう大変だと思います、安全やら。ただ言ってみただけで、ただ例を出しただけでね、子どもの。

○山本議長

あったら楽しいなとは思いますが、企画するほうはもうむちゃくちゃ大変なんだと思います。

○水本委員

と思いますけどね。どこからあれだけボート持ってきたのかどうか知らないですけど。

○山田市民協働課長

区政30周年か何かのイベントだったのと違いましたか。淀川区の創設30周年というところで、何年か前から企画があって。

○水本委員

そうだと思いますわ。

○山田市民協働課長

30周年の年に神崎川で。大阪府の方にも許可をもらったりとか、いろいろなところの許可をもらって、競争を実際にやったと。

○水本委員

そういう節目でやったんですね。

○山崎市民協働課長代理

もうすぐ50年。

○山本議長

もうじき50年でしょう。

○山田市民協働課長

もうじき50年です、はい。

○山本議長

そうですね。そういうのも含めてまたいろいろ。

○水本委員

これ淀川区、今、何年になるんですか。

○山田市民協働課長

今、48歳みたいです。

○山本議長

そうですね。東淀川と分かれて、そういうことですね。

○山田市民協働課長

はい。

○山本議長

そういうことなので、今からで間に合うか分かりませんが、できるのであれば50周年。

○山田市民協働課長

50周年、何か。

○中井委員

運動会はやっていたような記憶もあるんですけど、防災訓練って何か言われましたね、18連合で。それは昔、区民センターのグラウンドで集まったことを言われてたんですか。

○山田市民協働課長

そうです。18連合の。

○中井委員

昔、二十数年前は、たしか区民センターで各18連合で、避難という形というか、あそこのグラウンドで集まって、区長が訓示して、その後、消防署とかで防災訓練、私も2階の階段からマットで下ろされたんだけど。そのことを言われてるんですね。

○山本議長

はい。

○中井委員

ああいう大きなイベントがあっても、こういう時期ですから、ちょっと難しいかも分かりませんね。こういう時期は、集まるっていうのは。

私の地域で、今回28日にやりましたが、学校と一般と分かれてやったんですけども、この時期ですからなかなかちょっと集まるというのは難しいかも分からないですね。

○山本議長

私も、実際には参加してないんですけど、聞いたことはあります。18連合並んで、何か訓練したんだということは聞きました。

ほか何か会議全体を通して。

○浅井委員

要援護者の支援システムの導入のことが出てきてますが、どういう災害が起こったときに、要援護者をどういうふうに、守るかというか、そういうシステムのことだと思うんですが、災害時のパターンとしては、東南海地震、それに伴う津波、それと線状降水帯という中で集中豪雨ですね。

○山本議長

ゲリラ豪雨ですね。

○浅井委員

ゲリラ豪雨というのは、またちょっと。

○山本議長

ちょっと違うんですか。

○浅井委員

違うと思うんですけども、ゲリラ豪雨はたしか、今の洪水モデルが昔と変わって

京都が強くなってるんで、もう集中的に雨が降って、マンホールの蓋をこう押し上げるぐらいの水が湧きあがるというようなことだと思うんですけども、線状降水帯というのはずっと何時間というか、何日間かにわたっての雨なんで。地球の温暖化で、蒸発する水の量が多くなって、降る雨の量がかなり多くなったと、一昨日のEテレ、サイエンスZERO、偶然ちょっと見ていたんですけども、そういう話が出てたので、それを熊本地震をモデルにそういう説明されてました。

今の道路の設計がどういう雨の量を想定してできてるのかと。それに対して、ゲリラ豪雨に対応するようにすると全体の排水の設備をやり替えないといけないので、ものすごいお金がかかるので、それは道路の上を水が多少流れても皆さん我慢してくださいということになると思うんですね。

ところが、その線状降水帯とか津波によって、大体何メートルぐらいの水が来るとか、水の流れがどうなるのかと。

熊本で、ハザードマップで洪水が起こっても水位が高くない、安全に近い場所というところでお亡くなりになっている方がおられたので、側溝がむき出しになっているところで、そこだけ水の流れが速いとか、どういう水の流れが起こるのかということシミュレーションし直さないといけないと思います。一般的には我々では全然そういうことはできないので、どこかの研究機関、大学とかと、こういう大雨のときにはどうなるのかとか。

サイエンスZEROでは、200年確率の雨から、今1000年確率の雨に、雨量を想定し直さないといけないのではないかというような言い方をしましたので。だから、観測した記録そのものが100年あるかないかぐらいだと思うんですね。

○山本議長

データがね。

○浅井委員

データベースで。それを1000年確率というのと、それに対して何倍ぐらい割増し

したら、大体1000年に1回ぐらいの雨と違うかとか。

○山本議長

そういう予測するんでしょうけど、淀川も水害ハザードマップというのがあると思うんですね。あれは、誰が、いつ、どうやって作っているのか、区役所のほうから説明できますか。

○西岡委員

加島地域も歩きましたよ。研究所の人に来てもらって。

○山本議長

おお、そういう人が。データを取りに来られたんですか。

○西岡委員

実際に加島地域を歩いて、実際にハザードマップ作りましたから、加島地域で。

○山本議長

地域で作ったわけですね。

○西岡委員

地域で作りました。この間地域の人がよく分かりやすい要援護者の支援はややこしいことを考えなくても、何らかの災害が起こったら、まずはやはりどうしても自分の身を守らないといけませんよね。自分の身が安全と分かった次は家族の安全を確認します。みんな確認できたら、避難所に避難します。その後に、落ち着いたら、あの人がいない、あの人どうしたんだろうと、それが要支援だと。それさえやってくれたら、何にもややこしいこと考えなくてもいいよと。すごく分かりやすかったので、それが一番の要援護だと僕は思っているんですけど。

毎日毎日名簿を見るのではなくて、いつも僕は思うんですけど、あの人が近くに今日は歩いておられないなという、それが見守りだし、災害が起こって避難所に行ったらあの人がいないで、初めて動くのが援護だと思っているので、それをやれば何も難しいことはなく、誰でも援護者になれるのではないかなと思います。

○山本議長

平時の見守りからと。

○西岡委員

ええ。平時でも、災害が起こったときでもと思いますけど。

○水本委員

すばらしいですね。

○山本議長

そういうところ、そういう方を注意して見ておくというか。

○西岡委員

あの人がいないと、それだけで、それが気づくだけでもすごいことだと思っているので、いいと思いますけど。

○水本委員

今の少し関連することですけども、来週に地域の防災訓練があるので、私の町会の中で、名簿がありまして、一人一人のこと、障がいのある方、病気の方々、全部分かりますが、1 1 班あるんですけども、1 班、2 班と役員さんを全部当てているんです。その1 班、2 班に5 人いると、役員さんを3 人当てて、というのがちょうど出来上がったところなんですけど、それは机上だからなかなかできないか分かりませんけど。

私自身が、災害を受けたときには西中島に行かないといけませんので。私の代わりをする人がきちんと地域にいて、たまたま私の町会は、副会長できちんとした人がいてくれるのでいいようなものの、私ら、大体町会長は防災の本部の役員になっています。どうしてもまずは学校行かないといけないので。地域のことも、町会のこともしないといけないけど、まずは学校へ行かないといけない。それが今ちょっともめてるじゃないけど、町会長で出たらどうする、こうするという話が出ています。

何よりも、やっぱり町会の皆さんに助け合って、把握することですよね。どこどこに誰がおられるということは、それはプライバシーの問題もあるでしょうけど、うち

は幸いそれはないんです。私の町会に関しては、きちんと名簿に入れておきますからということで、比較的にやりやすいですけども、ビルがないし、本当の長屋ですのでね。

そのために一生懸命机上ですけど、何とか頑張ってます。

○山本議長

ありがとうございます。皆さんやっぱり一生懸命、要援護者のこと、地域の代表である皆さんが考えておられるんですよね。

ただ、いろいろ難しい面も、町会に入ってる方、入ってない方はどうするんだという問題もあって、今おっしゃられたように、割り当てていってもその方自身が被災した場合、次にどうするのと、そこら辺もやっていかないといけない。これは永遠の課題ですよ。そんなびしっと割り振り、そんな決まるものでもないのに、気がついたものが手伝うとか、そういうまちになっていってほしいなと思いますね。もう声かけたら誰かが手伝ってくれる。ふだん知らない人でも、若い方に声かけたら手伝ってくれるとか、そんなまちづくりをしていきたいなと思います。

これぐらいで今日はよろしいでしょうか。

でも、水害マップについて調べといてくださいね。 何年かに1回作り変えてるはずですよ。

○山崎市民協働課長代理

つい去年ぐらい新しくなったので、全戸配布を去年していると思います。あとプラスで、今、大阪公立大学って名前になったんですけど、大阪市立大学で津波ワーキンググループというのがあって、淀川区も津波該当区になってまして、そこでやっぱり専門の先生がこういうふうに津波来たらどこが沈むんやみたいなシミュレーションをやってるのも今ちょっと取り組んでるのはあります。

○山本議長

ですね。地域で色分けしてもらってたり。

○山崎市民協働課長代理

そうそう。で、やっぱり塚本のほうとか、ちょっとなかなか排水していかないとかというシミュレーションを結構やっていたりしますし。

○山本議長

再三言われた津波以外にもそういう線状降水帯で長時間降ったり、アンダーパスみたいなの、淀川は多いですから。

○山崎市民協働課長代理

高潮だったり、内水氾濫だったり、今おっしゃったように本当家の前だけなぜか側溝がなくてというのがやっぱりあると。そういうシミュレーションでは分からないものがあると思いますので。

○山本議長

側溝にごみが詰まっていたら、もうそこでまた違う状況が起こり得る。

○山崎市民協働課長代理

そういうふうに町歩きとかをして、ここ危ないねとかというようにみんなで見るというのはとても大事なことのかなと。

○山本議長

というのを、常に区役所に言う。

○山崎市民協働課長代理

ここに詰まってるねとか言ってくれるとか。

○山本議長

そうですね。何でこんなところに、家庭ごみが捨てられてるのとか、たまにありますよね、溝とかに。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。淀川区、アンダーパスがすごい多いので。

○山本議長

はい、気にはなるところですね、浅井さん。

そうしましたら、意見はほぼ出尽くしたと思いますので、区役所の事務局のほうに進行をお返しします。よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

山本議長、議事進行ありがとうございました。

時間の関係で発言のできなかった御意見等ございましたら、お手元の御意見表に御記入の上、6月17日金曜日までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出をお願いします。

今回の区政会議につきましては全体会議となりまして、7月下旬から8月上旬を予定しておりますが、事前に送付しております全体会議日程調整表をまだ御提出いただいていない方は、事務局に提出をお願いします。今月中旬頃に全体会議の日程を確定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の淀川区区政会議、コミュニティ力向上部会を終了いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—